家畜保健衛生所たより

平成26年度 第36号 平成26年12月30日 山梨県西部家畜保健衛生所



山口県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜が確認されました

【概要】(12月30日9時現在)

- ·山口県長門市 肉用鶏農場(約37,000羽)
- ·死亡羽数増加の通報があった農場で、遺伝子検査(PCR検査)の結果、 H5亜型の鳥インフルエンザウイルス遺伝子が確認(12月30日)されました。
- · 当該農場については、既に山口県により、鶏の殺処分及び埋却措置が 指示され、移動制限区域・消毒ポイントの設定、周辺発生状況確認検査 が開始されています。

飼養する家きんの死亡羽数の増加 (過去3週間の平均値の2倍)を確認したときは、 直ちに家畜保健衛生所に通報してください。

本病の侵入防止及び他県での発生状況を踏まえ、 <u>飼養衛生管理基準の遵守の徹底</u>を 再度お願いします。

·別紙の<u>飼養衛生管理チェック表</u>を基に、 <u>衛生管理の再点検</u>をお願いします



・日々の健康観察を一層注意して行ってください

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間の連絡は…090-5564-1018

土日・休日の連絡は・・・ 090-5564-1018 または090-5568-0817